

第 1 6 章 公平委員会

〔総括概要〕

公平委員会は、職員の勤務条件に関する措置の要求及び職員に対する不利益処分の審査請求を審査し、必要な措置を講じている。また、公平・適正な審査を期するため独立した中立的な機関であり、委員定数3名、任期4年により運営している。

1 公平委員の状況

委員長 佐山 隆 平成26年5月18日就任
 委員 高岩 初枝 平成30年5月18日就任
 委員 増子 孝徳 令和 5年6月 9日就任

2 公平委員会

期 日	内 容	備 考
6月 7日（金）	・職員団体登録事項の変更について ・委員長の専決処分の報告について	
12月20日（金）	・職員団体登録事項の変更について ・委員長の専決処分事項の指定について ・栃木市公平委員会における管理職員等の範囲（管理職員等と管理職員等以外の職員を区分する職）の確認について	

3 職員団体の登録・抹消

受 付	届 出 者	内 容	登録・抹消年月日
5月24日（金）	栃木市教職員協議会会長	役員の変更	6月7日登録
11月27日（水）	栃木市職員労働組合執行委員長	役員の変更	12月20日登録

4 会議、研修会等（委員）

開催日	会議、研修会等	開催地	参加者数（人）
5月20日（月）	令和6年度全国公平委員会連合会関東支部 総会・第1回研究会	埼玉県	—
5月21日（火）	令和6年度栃木県公平委員会連合会総会	那須塩原市	1
10月 8日（火）	令和6年度全国公平委員会連合会関東支部 第2回研究会	埼玉県	—
11月 1日（金）	令和6年度全国公平委員会連合会通常総会	東京都	—